

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 29年 7月 7日
発信課	防災安全部交通防犯課
担当者	宮崎
連絡先	電 話 25-6215(直通)
	FAX 25-9835
	E-mail s_miyazaki@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事
日 程	7 月 13 日
発表項目 (行事名)	飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>例年7月中旬に開催している「交通安全市民大会」と、昨年7月13日に上川総合振興局及び道警旭川方面本部と開催した「飲酒運転根絶の日上川地区決起大会」を、合同で行うものです。旭川市では昨年12月、「旭川市飲酒運転の根絶に関する条例」が公布、施行されています。</p> <p>1 大会主旨 (1)道民一人一人に飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図る。 (2)「交通安全は家庭から」というスローガンの下、旭川市民が一堂に会して、市民一人ひとりが交通安全の誓いを新たに、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指す。</p> <p>2 日時 平成29年7月13日(木) 午後1時30分～3時30分</p> <p>3 場所 旭川市大雪クリスタルホール音楽堂(旭川市神楽3条7丁目)</p> <p>4 主催 北海道上川総合振興局、旭川市、北海道警察旭川方面本部、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、上川地区交通安全推進協議会、旭川市交通安全運動推進委員会</p> <p>5 参加対象 (1) 上川総合振興局管内市町村民、旭川市民 (2) 交通安全関係機関・団体</p> <p>6 主な内容 旭川市交通安全功労者表彰式、交通事故被害者(死亡者)に対する黙禱、主催者挨拶、来賓紹介、基調講演(北海道交通事故被害者の会 伊藤 博明 様)、講話(北海道警察旭川方面本部 谷津 慶則 交通課長)、大会宣言、閉会のことば</p> <p>※大会終了後、国道237号線沿いにて街頭啓発(旗波)を実施する(4時00分終了予定、雨天中止)。 ※上記街頭啓発と平行して、旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会により、道の駅あさひかわにて飲酒運転根絶の啓発活動を実施する。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 (開催要領)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

**飲酒運転根絶の日上川地区総決起大会・旭川市交通安全市民大会
開催要領**

1 大会主旨

- (1) 道民一人一人に飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図る。
- (2) 「交通安全は家庭から」というスローガンの下、旭川市民が一堂に会して、市民一人ひとりが交通安全の誓いを新たに、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指す。

2 日 時

平成29年7月13日（木）
午後1時30分～3時30分

3 場 所

旭川市大雪クリスタルホール音楽堂（旭川市神楽3条7丁目）

4 主 催

北海道上川総合振興局，旭川市，北海道警察旭川方面本部，
公益社団法人北海道交通安全推進委員会，上川地区交通安全推進協議会，
旭川市交通安全運動推進委員会

5 参加対象

- (1) 上川総合振興局管内市町村民，旭川市民
- (2) 交通安全関係機関・団体

6 内 容

- (1) 開会のことば
- (2) 旭川市交通安全功労者表彰式
- (3) 交通事故被害者（死亡者）に対する黙祷
- (4) 主催者挨拶
- (5) 来賓紹介
- (6) 基調講演（北海道交通事故被害者の会 伊藤 博明 様）
- (7) 講話（北海道警察旭川方面本部 谷津 慶則 交通課長）
- (8) 大会宣言
- (9) 閉会のことば

※大会終了後、国道237号線沿いにて街頭啓発（旗波）を実施する（4時00分終了予定，雨天中止）。

※上記街頭啓発と平行して、旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会により、道の駅あさひかわにて飲酒運転根絶の啓発活動を実施する。